

## 都市農業の振興に向けた取組 ～市の特産品へ新しい栽培技術の導入を支援～

### 1 市のブランド農産物「保谷梨」

西東京市内では昭和 40 年代から梨の栽培が始まりました。保谷梨（主な品種は「幸水」や「新高」など）は、緑に恵まれた西東京市の環境や、木に実らせたまま完熟させて出荷、販売することから大玉で甘く、みずみずしいのが特徴です。市内では 8 軒の農業者が「梨生産組合」を組織しており、梨のほか、ぶどうやキウイフルーツなどを生産しています。

### 2 新しい栽培システムの導入

西東京市内で導入を予定している「根域制限栽培システム」は、平成 20 年に開発されましたが、都内での導入実績はまだ数件しかありません。この栽培法により梨の収量が増加・安定するほか、農作業の効率化、木の病気及び老木化の対策となります。また、ぶどうや桃といった果樹の栽培も可能です。



### 3 新たな展開

#### (1) ふるさと納税や地方発送により、西東京市の魅力を全国発信

市内の果樹は、平成 29 年度からふるさと納税の返礼品として高い人気を博しており、また、生産者から全国に発送されています。今後、西東京市の特産品が、質・量ともにさらに充実し、より多くの全国の方に西東京市のまちの魅力をお届けしていきます。

#### (2) これからの都市農業の発展に向けて

これまで市内では果樹の農業者を中心に、新たな栽培システムの導入に積極的に取り組んできた実績があります。市ではこれからも、都市の農地を効率的に活用し、都市農業を振興する取組を支援し、市民と農業・農地が共生するまちづくりを進めていきます。

#### (3) 直売所や「梨まつり」でもっと身近に 収量が増えることで、近年休止していた 「保谷梨まつり」の開催や、人気のため直 売所でも品薄になっていた、おいしい果物 を市民の皆様にも味わっていただく機会が 増えます。



【問い合わせ先】 産業振興課（042-438-4044）

資料のポイント

・梨の根域制限栽培システムの導入支援は、平成 27 年度に続き 2 回目となります。今回、東京都の「都市農業活性化支援事業」を活用し、より多くの農業者が新たな栽培システムで梨の栽培に取り組むほか、ぶどうや桃の栽培を行う予定です。

・市の歴史ある特産品である梨で、新たな栽培技術を活用した効率的な都市農業経営を行い、さらに桃などの農産物にも取り組むことで、将来的に市の新たな特産品を生み出す可能性もあります。

・認定農業者をはじめとする、積極的な農業経営を行う都市農業者への支援を行い、健康なまちづくりに不可欠な農地の保全につなげます。